



うすば よしひろ  
薄葉 好弘 議員

# 河川敷の農地について

## 〔答〕 用地買収行わず、農地活用で合意



河川敷と堤防

薄葉 阿武隈川の河川敷で、堤防内にある農地の存在について、町は現状をどのように認識しているのか。また、県が河川改修した当時は、この農地の対応について、何らかの協議をされた経過があるのか、この河川敷の農地は、町として災害時の防災対策も含めて、今度どのような対応を考えているのか。

町長 河川区域に個人所有する土地が存在します。当時の対応について、明確な状況確認には至ってませんが、

堤防部は、用地買収の後、改修工事を行ったこと、河川区域内の個人所有の土地について、河川管理者である福島県と土地所有者の協議により、一般的には河川区域として福島県が管理を行うが、用地買収を行わず、かつ農地としての活用についての合意を得た上での措置であったことが想定されます。

当該敷地は、浸水が前提であり、洪水等に伴う土砂堆積や洗堀等の既存農地の被災は災害の対象とはならないと考えられます。

町政を問う（一般質問）

# 公共施設の管理計画について

## 〔答〕 図書館と中央公民館の連携した複合施設に



矢吹町図書館

薄葉 複合施設建設計画が進められており、現在の中央公民館と図書館は、今後の管理計画に基づき具体的には、どのように対応する予定なのか。また、図書館について他の用途の施設へ検討すると言っていますが、図書館の機能を生かした歴史資料の保存も含めて、歴史資料館等への転用の考えはあるのか。

町長 現在の図書館は場所が分かりにくい、駐車場が狭い、図書館の保管庫が不足してい

るため、中央公民館と連携した複合施設にします。

現在の図書館の活用は、公共施設総合管理計画により取り壊す予定で、そのまま残すことには慎重な判断が必要です。

歴史資料館等への転用は、集客として適地か、文化財の収蔵確保などの調査が必要で、複合施設整備検討委員会の提言内容を参考に、全体の規模、配置の見直しと合わせ検討します。

教育長 町文化財保護審議会や関係機関と今年度中に文化財の保護、利活用に関する基本計画を策定します。歴史資料館も協議します。

その他の質問  
・三神の児童クラブについて